**別記様式第41号**（第77条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | その１  営 業 の 方 法  　　　　　　　　　　　　　　 （特定遊興飲食店営業）    　営業所の所在地 | |  |
| 営業時間 | 午前 午前  時 分から 時 分まで  午後 午後 |
| 18歳未満の者を  従業者として使用  すること | ①する ②しない |
| ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） |
| 18歳未満の者を  客として立ち入らせ  ること | 1. る ②しない |
| 1. 場合：午後10時以後翌日の午前０時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前０時から午前６時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法 |
| 18歳未満の者の  立入禁止の表示方法 |  |
|  |  |
| 飲食物の提供 | 提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法 |
| 提供する酒類の種類及び提供の方法 |
| 20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 |
| 遊興の内容 |  |
| 当該営業所において  他の営業を兼業  すること | ①する ②しない |
| ①の場合：当該兼業する営業の内容 |

備考

１ 「提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

２ 「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

３ 「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。

４ 「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。

５ 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

６ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。